

経営状況の概要（令和7年度）

1 団体の概要

団体名	社会福祉法人郡山市社会福祉協議会			設立年月日	昭和27年5月27日
所在地	福島県郡山市朝日一丁目29番9号			設立根拠	社会福祉法第109条
電話番号	024-932-5311	FAX番号	024-932-6768	所管部課	保健福祉部保健福祉総務課
主な事業内容	(1)地域福祉推進事業 (4)保育所運営事業（赤木・希望ヶ丘） (7)居宅介護支援事業 (2)福祉サービス利用援助事業 (5)介護保険等事業 (8)生活支援体制整備事業 (3)共同募金事業 (6)障害者総合支援事業 (9)成年後見制度に関する事業				
webアドレス	http://koriyama-shakyo.jp/				

2 財務状況・財務分析（単位：千円）

資本金（基本金）等	70,228	千円	市出資（出捐）金	0	千円	出資比率	0	%
	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	増減理由		
貸借対照表	総資産	1,298,666	1,251,137	1,220,461	▲ 30,676			
	流動資産	239,939	180,370	200,632	20,262	現金預金の増		
	固定資産	1,058,727	1,070,767	1,019,829	▲ 50,938	建物及び介護保険事業安定化基金積立資産の減		
	負債	157,240	181,225	185,475	4,250			
	流動負債	65,059	57,108	61,622	4,514	事業未払金の増		
	固定負債	92,181	124,117	123,853	▲ 264			
	資本	1,141,427	1,069,912	1,034,985	▲ 34,927			
損益計算書	累積欠損額	0	0	0	0			
	a 経常収益	905,209	900,309	901,081	772	受託金の増		
	b 経常費用	1,006,486	984,893	938,729	▲ 46,164	人件費の減		
	c 経常収支差益(a-b)	▲ 101,277	▲ 84,584	▲ 37,648	46,936			
	d 経常外収益	55,674	25,328	14,993	▲ 10,335	雑収益の減		
	e 経常外費用	0	0	0	0			
	f 経常外収支差益(d-e)	55,674	25,328	14,993	▲ 10,335			
	g 特別収益	7,450	7,841	4,380	▲ 3,461			
	h 特別損失	6,051	7,836	4,380	▲ 3,456			
	i 特別収支差益(g-h)	1,399	5	0	▲ 5			
	j 税引前当期純利益(c+f+i)	▲ 44,204	▲ 59,251	▲ 22,655	36,596			
	k 法人税等	0	0	0	0			
	l 当期純利益(j-k)	▲ 44,204	▲ 59,251	▲ 22,655	36,596			
	m ※ 総収入(a+d+g)	968,333	933,478	920,454	▲ 13,024	保育事業収益の減		

3 役職員の状況（令和7年度）※ 職員＝正規職員のみ記載

役員数	21 人	（うち市派遣）	0 人	（うち市退職者）	1 人
職員数	38 人	（うち市派遣）	0 人	（うち市退職者）	0 人
常勤役員平均報酬	4,513 千円	非常勤役員平均報酬	720 千円	職員平均年収	5,310 千円
役員平均年齢	71 歳	職員平均年齢	39 歳	人件費（R7）	741,875 千円
市退職者の役員就任割合	4.7 %		※参考	人件費（R6）	766,842 千円

4 団体への市関与の状況

（1）市の支出

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	増減理由
補助金（助成）	120,447	122,730	120,760	▲ 1,970	
①運営費補助	102,841	106,062	106,994	932	人件費の増
②事業費補助	2,850	2,823	2,817	▲ 6	
③その他補助	14,756	13,845	10,949	▲ 2,896	保育所補助金の減
利子補給金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	0	
出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	0	
合計	120,447	122,730	120,760	▲ 1,970	
委託料（指定管理料を除く）	210,715	209,825	214,624	4,799	
うち随意契約	210,715	209,825	214,624	4,799	
指定管理料	0	0	0	0	

市からの委託業務の詳細（指定管理業務を除く）

・生活困窮者自立支援事業（保健福祉部保健福祉総務課） ・生活困窮者就労準備支援事業（保健福祉部保健福祉総務課） ・福祉まるごと支援事業（その3）（保健福祉部保健福祉総務課） ・多機関協働事業（保健福祉部保健福祉総務課） ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業（保健福祉部保健福祉総務課） ・第1層生活支援J-データー業務（保健福祉部地域包括ケア推進課） ・第2層生活支援J-データー業務（保健福祉部地域包括ケア推進課） ・成年後見支援センター事業（保健福祉部地域包括ケア推進課） ・いきいきデイクラブ事業（保健福祉部地域包括ケア推進課） ・相談支援事業（保健福祉部障がい福祉課） ・障がい者基幹相談支援センター事業（保健福祉部障がい福祉課） ・障害者虐待防止センター（保健福祉部障がい福祉課） ・産前・産後ヘルパー派遣事業（こども部こども家庭課） ・子育て世帯訪問支援事業（こども部こども家庭課）

（2）その他

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	増減理由
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	
（将来負担額）	0	0	0	0	
（将来負担算入率）	0	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	0	
出資金	0	0	0	0	
出捐金	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

5 監査等の結果

監査等種類	①公認会計士	②監事による監査	
実施時期	令和7年5月21日	令和7年5月28日	
指摘・意見	適正に運営されている	適正に運営されている	
対応状況			

6 経営に関する指標 単位：％

法人の自立性	令和6年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度	令和18年度	計算式
市からの収入割合	35.6	36.4	23.3	23.2	23.2	市からの委託料・補助金・指定管理料/総収入
市との随意契約比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	随意契約金額/委託料
外部委託率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	外部委託額等/随意契約金額
組織運営の効率性	令和6年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度	令和18年度	計算式
販売・管理費比率	105.5	102.0	101.8	101.6	101.4	販売・管理費/総収入
財務の健全性	令和6年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度	令和18年度	計算式
経常比率	91.4	96.0	98.1	100.3	104.7	経常収益/経常費用
自己資本比率	85.5	84.8	84.2	84.2	85.2	資本/総資産
流動比率	315.8	325.6	331.7	333.0	333.2	流動資産/流動負債
固定比率	100.1	98.5	99.1	99.0	97.6	固定資産/資本
人件費率	77.9	79.0	79.0	79.0	80.6	人件費/経常費用
利益率	▲ 9.4	▲ 4.2	▲ 1.9	0.3	4.5	経常収支差益/経常収益
売上高当期純利益率	▲ 6.6	▲ 2.5	▲ 0.2	2.0	6.2	当期純利益/経常収益
借入金依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	借入金＋社債/総資産
余剰金（欠損金）	999,684	964,757	930,991	898,406	866,962	資本－基本金・資本金
指定管理依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	指定管理料/総収入

7 経営分析、評価及び将来展望について（2～6の分析）

	現在（分析・自己評価）	将来展望・中長期的ビジョン
法人の自立性	介護保険事業については、法人全体の『経営改善計画』に先駆けて経営改善に取り組み、令和7年度には、新たな事業所加算の取得や新規利用者の獲得による事業収入の増加、さらには職員の適正配置や登録ヘルパー賃金体系の見直し等による支出の削減に努めたことで、収支状況の改善が図られた。 今後は、介護保険事業及び保育事業ともに収支バランスのさらなる改善に向けて、給与制度の見直しをすすめるなど、引き続き経営改善を行っていく。	地域福祉推進のため、地域福祉推進部門における人材育成・定着を図るとともに、新たな事業財源の確保のため、「ちいき応援募金」寄付つき商品事業」の推進やプロスポーツとのコラボによるイベント募金活動を積極的に実施し、事業財源の確保を図っていく。 また、令和8年度に中期的な経営改善計画を策定するとともに、赤字幅が大きい介護保険事業、今後収益の悪化が見込まれる保育事業の両部門について、令和8年度から給与制度の見直しを行い、収支バランスの改善を目指していく。人件費を抑制してもなお、収支の改善が見込めないと判断される場合、事業継続のあり方について、具体的な検討を行っていく。
組織運営の効率性	令和7年度に「組織・財政委員会」において、「経営改善計画」の策定に向けた協議を行い、令和8年度中に策定する予定である。協議のなかで、経営改善に向けた課題整理を行い、支出の削減や事務の作業の効率化が図られてきた。 さらに、ボランティアセンターでは、公式LINEを開始し、本会の地域福祉推進事業のさらなるPR強化に努めた。 また、事務費ごとに内容、根拠等を精査し、会長決裁事項の適正化と事務の効率化を図るため、事務決裁規程の改正を行い、約5割の削減が図れる見込みとなった。	事務作業の効率化を目指し、事務部門の効率的な処理に向けたIT技術を積極的に取り入れていく。 また、LINE等のSNSを駆使した広報戦略など、本会事業のPRの強化に努め、市民からの会員会費や民間企業からの寄付等の増収につなげるよう「事業の見える化」に努めていく。 さらには、令和8年度に緊急的な対策として、嘱託職員の給与体系の見直し、保育職員を対象とした給与制度の見直し等、具体的な経営改善策を実行し、効果を検証しながら組織運営の効率性を目指していく。
財務の健全性	自主事業である介護保険事業や保育事業などは赤字経営が解消されておらず、法人全体としても財務の健全性については課題がある。 特に、赤字幅が大きい介護保険事業は、経営改善に取り組み、収支状況の改善は図られてきたが、今後、人件費抑制策等を講じても赤字解消が見込めない場合は、経営のあり方について検討が必要である。 同様に、保育事業も少子化の流れを踏まえ、段階的に定員の見直しを検討し、2施設の経営が妥当かなど、経営の見直しを行う必要があり、介護保険事業とともに法人全体として財務の健全性の観点から、喫緊の課題としての対応が必要である。	令和6年度から実施している未加入法人等に対する積極的な加入促進活動を継続的に実施し、自主財源となる会費、寄付金等の安定的な財源の確保を図っていく。また、共同募金運動等とタイアップした寄付付き自動販売機の設置や新たに「ちいき応援募金」などを推進し、あわせて、広報紙・HPへの企業広告の掲載協力を積極的に展開し、新たな財源の確保に努めていく。 また、令和8年度から居宅介護支援事業及び障がい者計画相談支援事業に処遇改善加算の創設に伴い、新たな収入増につなげる予定である。 ただし、介護保険事業、保育事業については、緊急的に人件費の抑制などの経営改善対策を講じ、その結果を踏まえた上で経営改善が見込めない場合は、事業を段階的に縮小するなど具体的な検討を行っていく。

8 その他取組状況及び特記事項【団体回答欄】

急速な少子・高齢化の進展、単身高齢者の急増、社会的孤立、こどもの貧困やヤングケアラー問題など、社会構造の変化とともに地域を取り巻く福祉の課題も大きく変容してきている。これまで本会が地域住民とともに推進してきた地域福祉推進事業も、今後は、多様な地域生活課題に柔軟に対応することが必要であり、「地域共生社会」の実現に向けて大きな役割を果たさなければならない。令和8年度を初年度とした「第6次地域福祉活動計画」を推進していくため、郡山市が策定した「第5期郡山市地域福祉計画」と連携し、「重層的支援体制整備事業」の取り組みを推進するなど、郡山市とのパートナーシップをより強固にしていく必要がある。 また、会員会費や寄付金等の自主財源の配分の適正化、有効化を図りながら、併せて企業・事業所といった法人会員の増強や「ちいき応援募金」寄付つき商品事業」の積極的な推進に努めていく。 さらに、インターネットバンキングによる業務効率化と経費削減を図るとともに、全国社会福祉協議会が示した「市区町村社協経営指針」に基づく「市区町村社協の出納業務に関するチェックポイント」により、適切な経理事務の遂行と不正防止のため、複数人によるチェック機能体制の強化に努めていく。
--

9 市の評価【事業評価】（指定管理業務を除く）

郡山市が委託した業務については、適切に実施されており、利用者満足度や地域住民の評価は良好である。 生活困窮者支援等のための地域づくり事業については、経済的な困難を抱えた世帯に対してフードバンク活動を展開し、十分な食料を提供できるような体制を整備することで、継続的な支援に取り組んだ。 多機関協働事業については、支援会議を多機関協働で開催することで、支援の方向性について合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークづくりに寄与し、複合化している福祉課題への支援体制の構築に向け大きく貢献している。 また、他業務についても過年度と同等の成果を挙げることができていることから、今後はさらなる事業の質向上と、多様なニーズに対応する体制強化を目指すべきと考える。

10 市の評価【財務・経営状況評価（団体の経営分析を踏まえたもの）】

令和7年度の経営状況については、当期純利益が前年度比で36,596千円の改善（赤字幅の縮小）が見られるものの、依然として22,655千円の赤字（当期純損失）であり、厳しい財務状況が継続している。 法人が将来展望に掲げる「給与制度の見直し等による人件費の抑制」及び「赤字が改善しない場合の介護保険・保育事業等の段階的縮小・撤退の検討」は、法人の持続可能性を確保するための不可欠な主体的な経営改善策として評価する。 しかし、これらの改革は、福祉サービスの質の担保や市民への影響、また職員の安定確保の観点から、極めて慎重かつ計画的に進める必要がある。 市としては、単なるコスト削減に留まらないよう、具体的な削減目標やマイルストーンを定めた「経営改善計画」の策定を強く指導するとともに、その進捗状況を定期的にモニタリングする。また、万が一事業を縮小・撤退する場合には、利用者の受け皿確保に向けて民間事業者等との調整を行うなど、市民サービスの継続性と法人の経営健全化の両立に向けて、伴走型の指導・支援を徹底していく。
--